

令和2年度 食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向調査 生産者等の食品トレーサビリティに関する意識・意向調査結果

本調査は、農業者、漁業者及び流通加工業者を対象として、令和2年12月中旬から令和3年1月中旬にかけて、生産者等の食品トレーサビリティに関する意識・意向等に関して調査を実施し、農業者2,156人、漁業者875人、流通加工業者1,304人から回答を得た結果である。

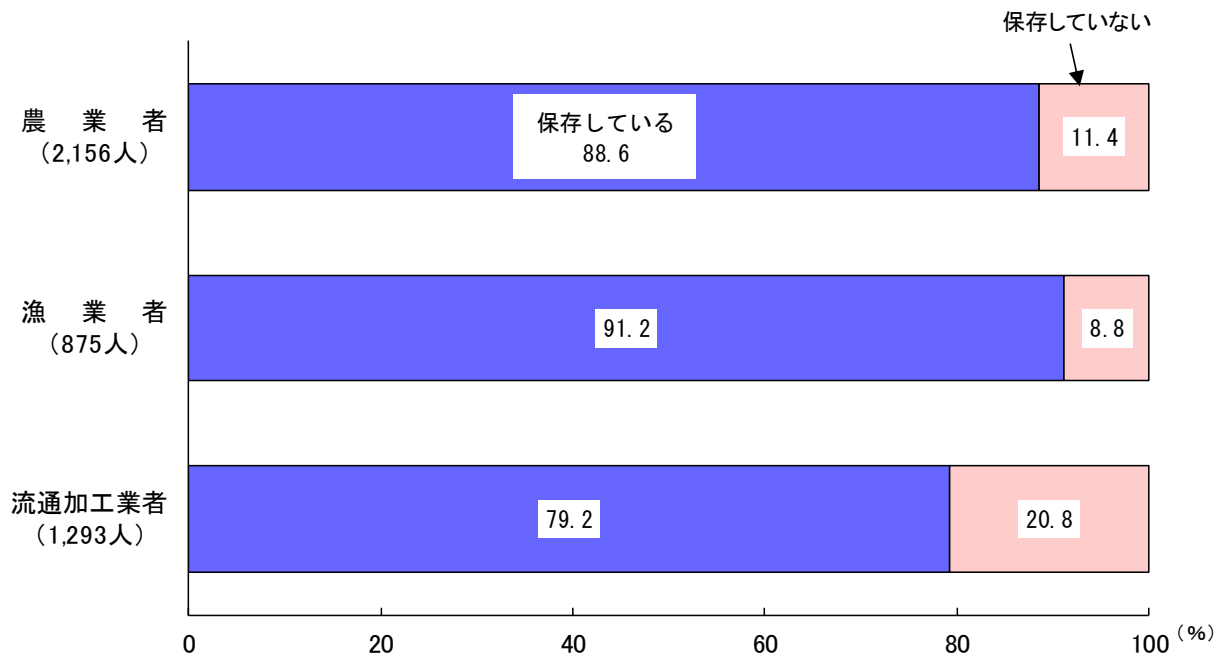
【調査結果の概要】

1 「出荷の記録」の保存

出荷・販売した農畜水産物や食品の「出荷の記録」について、「保存している」と回答した割合は、農業者では88.6%、漁業者では91.2%、流通加工業者では79.2%となっている。

一方、「保存していない」と回答した割合は、農業者では11.4%、漁業者では8.8%、流通加工業者では20.8%となっている。

図1 「出荷の記録」の保存

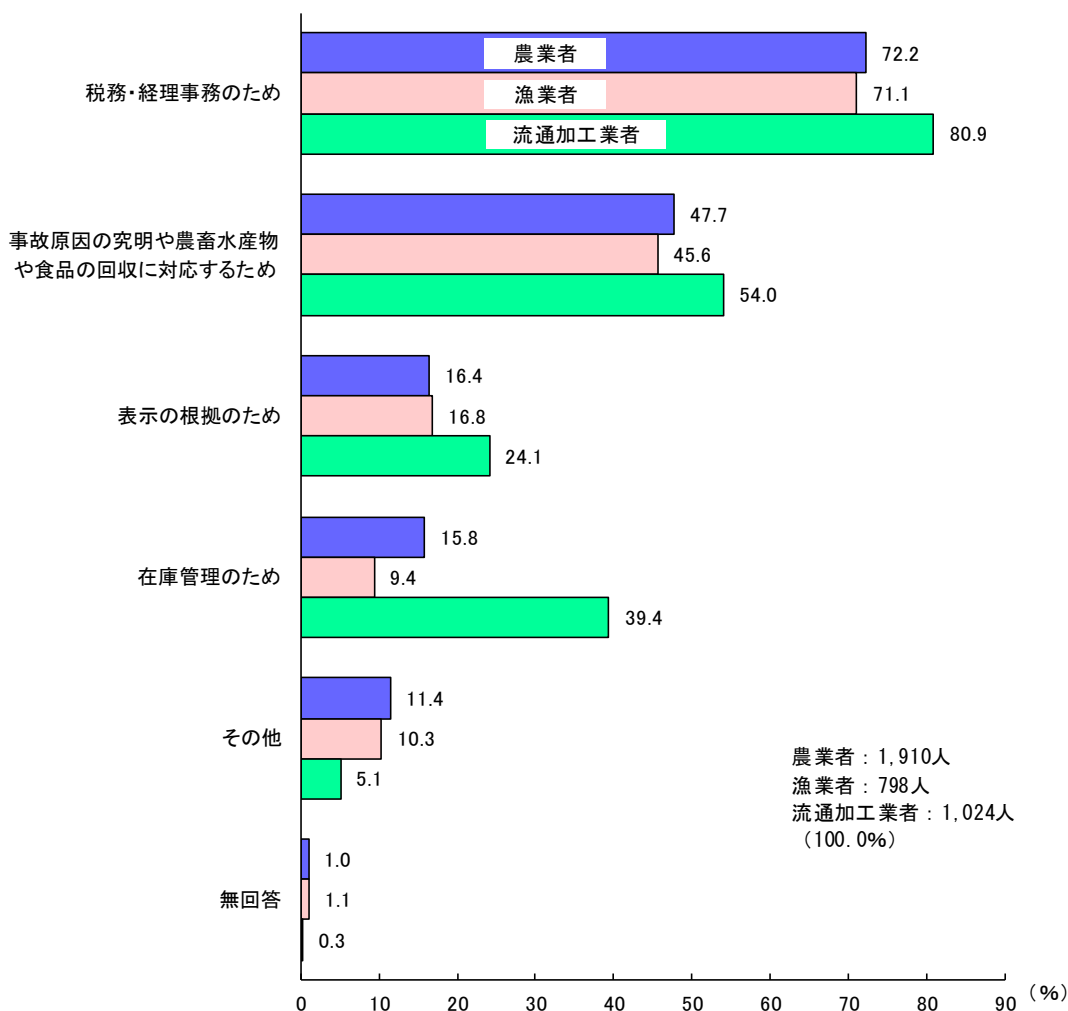


注：流通加工業者の結果は、「無回答」の者を除いた人数を100.0%とした割合である。

2 「出荷の記録」を保存している理由

出荷・販売した農畜水産物や食品の「出荷の記録」を保存している者において、「出荷の記録」を保存している理由については、「税務・経理事務のため」と回答した割合が、農業者では72.2%、漁業者では71.1%、流通加工業者では80.9%、次いで「事故原因の究明や農畜水産物や食品の回収に対応するため」と回答した割合が、農業者では47.7%、漁業者では45.6%、流通加工業者では54.0%であった。

図2 「出荷の記録」を保存している理由（複数回答）



◎ 調査結果の主な利活用

今後の食品トレーサビリティ推進施策の検討のための基礎資料

【調査結果】

1 農業者

出荷・販売した農畜産物の「出荷日、出荷先（組合又は事業者）名、品名、数量」が記載された「出荷の記録」については、「保存している」と回答した割合が88.6%、「保存していない」と回答した割合が11.4%であった。

また、「保存している」と回答した者において、保存している理由については、「税務・経理事務のため」と回答した割合が72.2%、次いで「事故原因の究明や農畜産物の回収に対応するため」（47.7%）の順であった。

なお、「保存していない」と回答した者において、保存していない理由については、「必要性を感じないため」と回答した割合が61.0%、「手間がかかるため」は24.0%であった。（詳細は、統計表10ページ参照）

図3 「出荷の記録」の保存

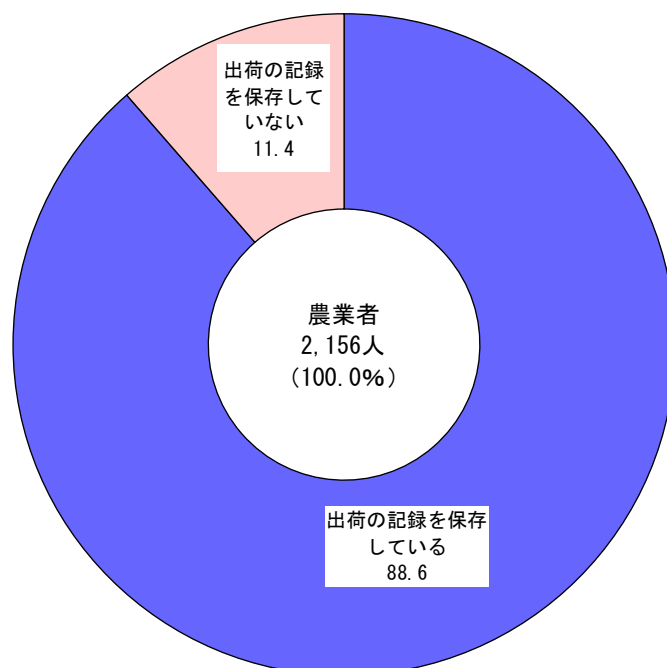


図4 「出荷の記録」を保存している理由（複数回答）

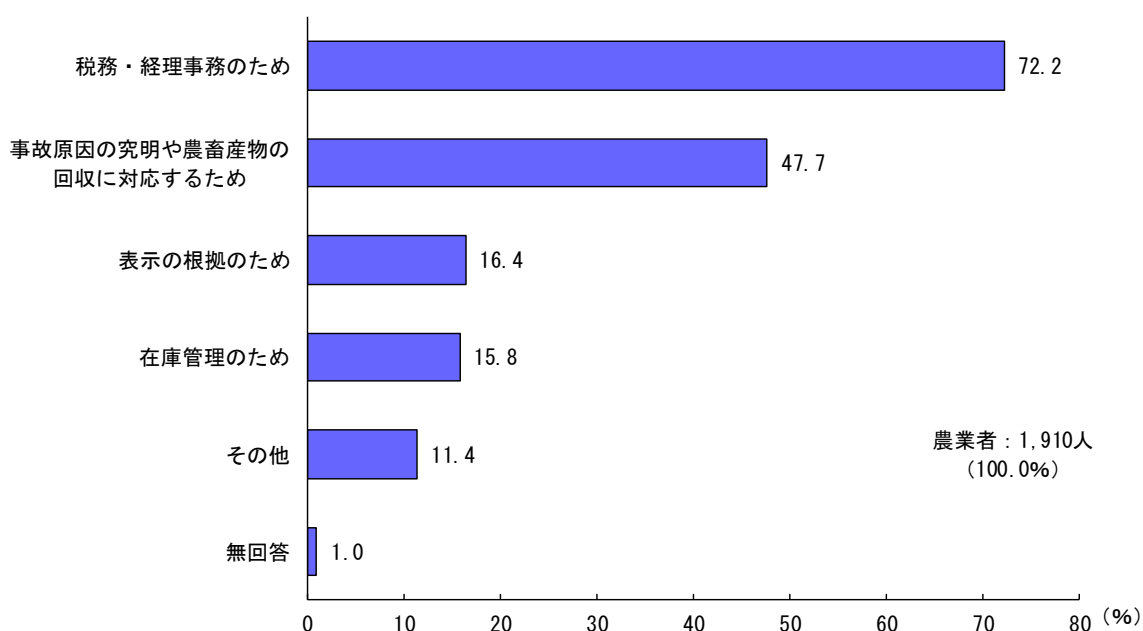
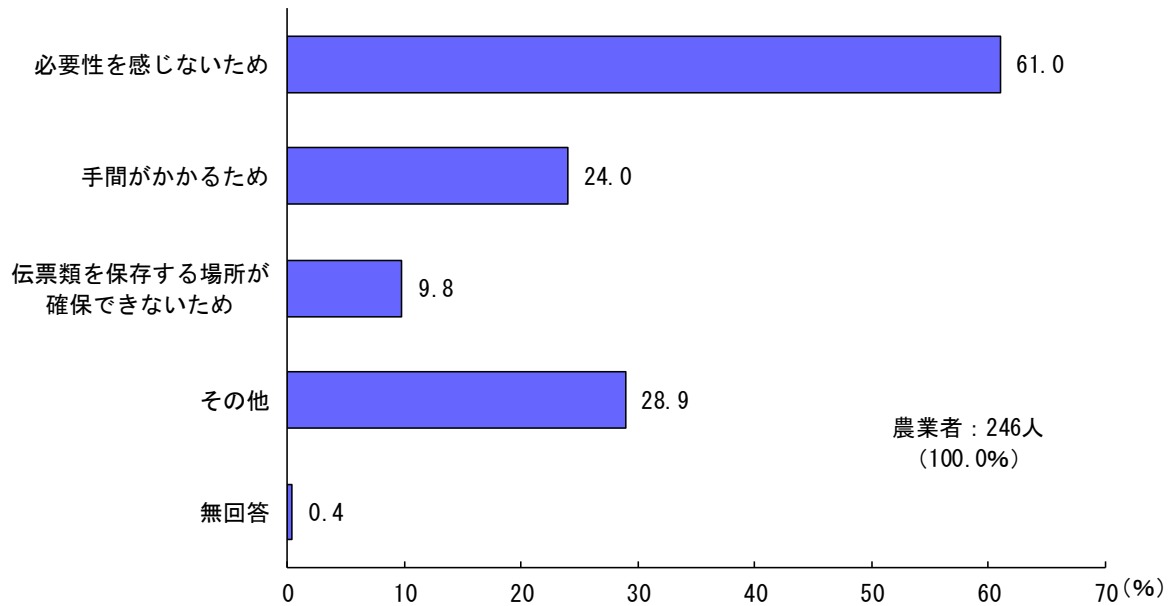


図5 「出荷の記録」を保存していない理由（複数回答）



2 漁業者

出荷・販売した水産物の「出荷日、出荷先（組合又は事業者）名、品名、数量」が記載された「出荷の記録」については、「保存している」と回答した割合が91.2%、「保存していない」と回答した割合が8.8%であった。

また、「保存している」と回答した者において、保存している理由については、「税務・経理事務のため」と回答した割合が71.1%、次いで「事故原因の究明や水産物の回収に対応するため」（45.6%）の順であった。

なお、「保存していない」と回答した者において、保存していない理由については、「必要性を感じないため」と回答した割合が51.9%、「手間がかかるため」が19.5%であった。（詳細は、統計表11ページ参照）

図6 「出荷の記録」の保存

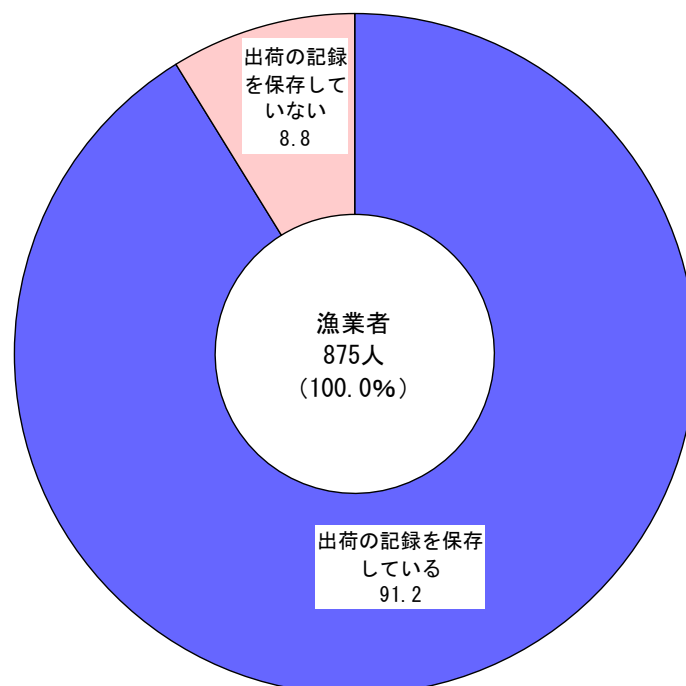


図7 「出荷の記録」を保存している理由（複数回答）

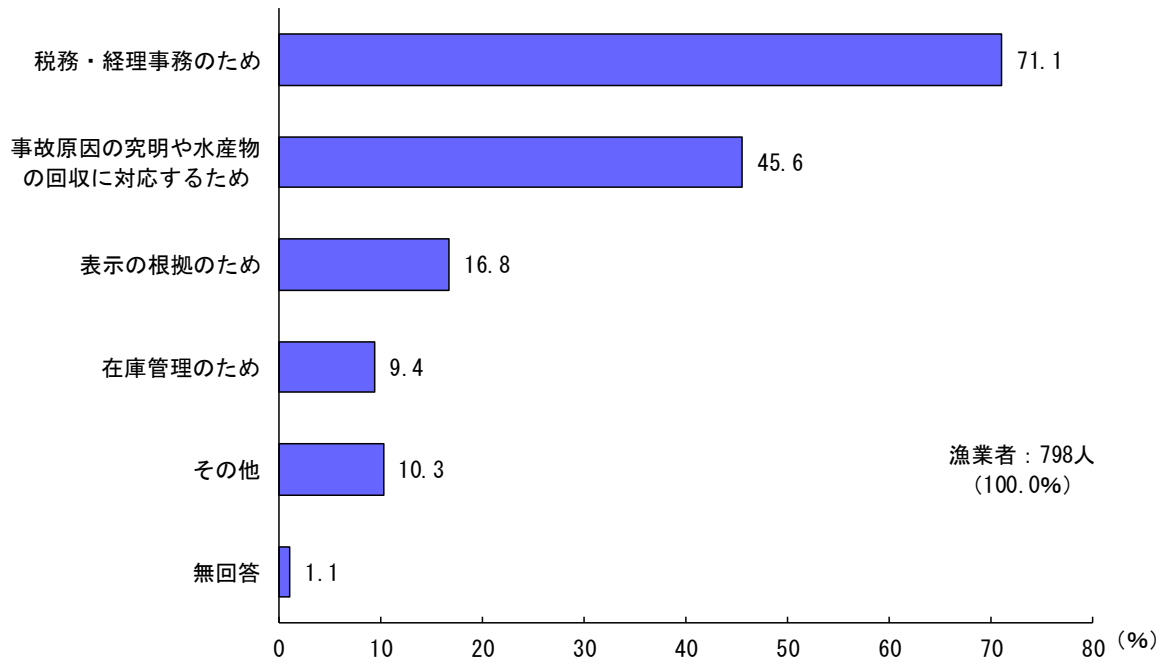
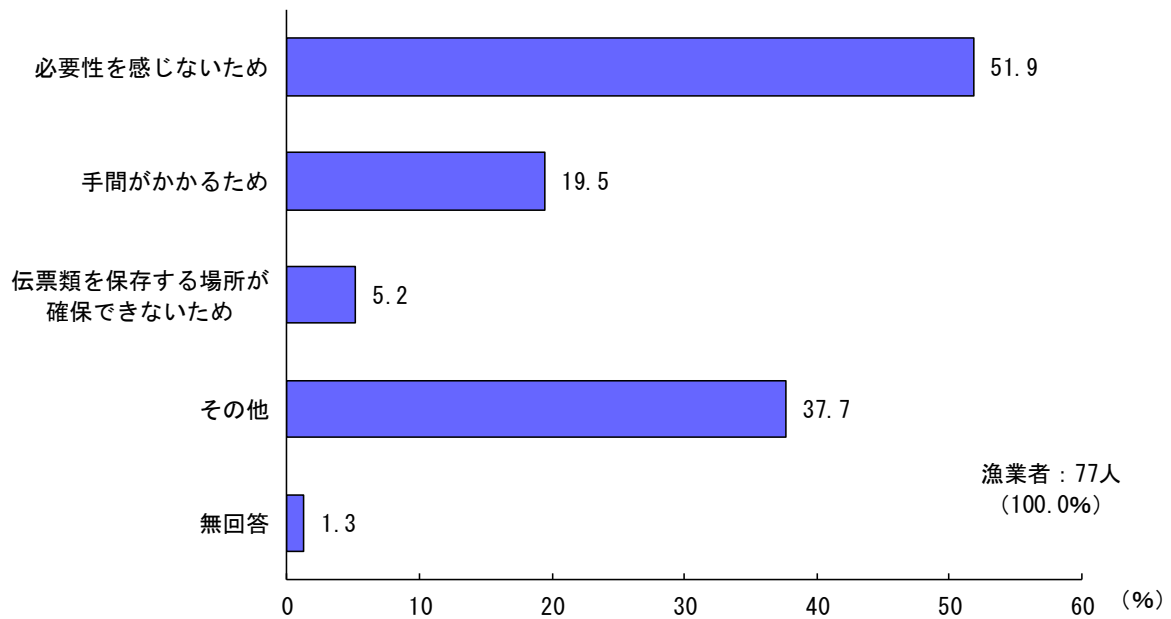


図8 「出荷の記録」を保存していない理由（複数回答）



3 流通加工業者

(1) 「入荷の記録」の保存

入荷した原料又は製品の「入荷日、入荷先事業者名、品名、数量」が記載された「入荷の記録」については、「保存している」と回答した割合が87.8%、「保存していない」と回答した割合が12.2%であった。

また、「保存している」と回答した者において、保存している理由については、「税務・経理事務のため」と回答した割合が79.9%、次いで「事故原因の究明や食品の回収に対応するため」（52.0%）、「在庫管理のため」（47.5%）の順であった。（詳細は、統計表12ページ参照）

図9 「入荷の記録」の保存

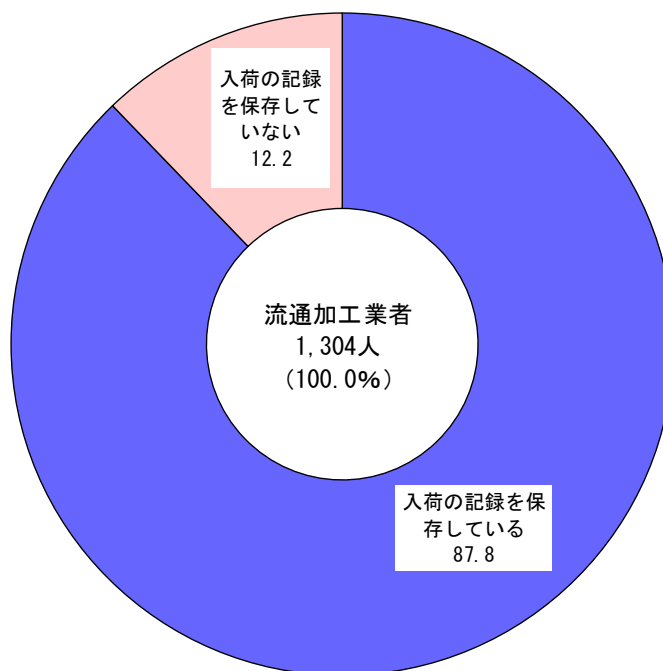
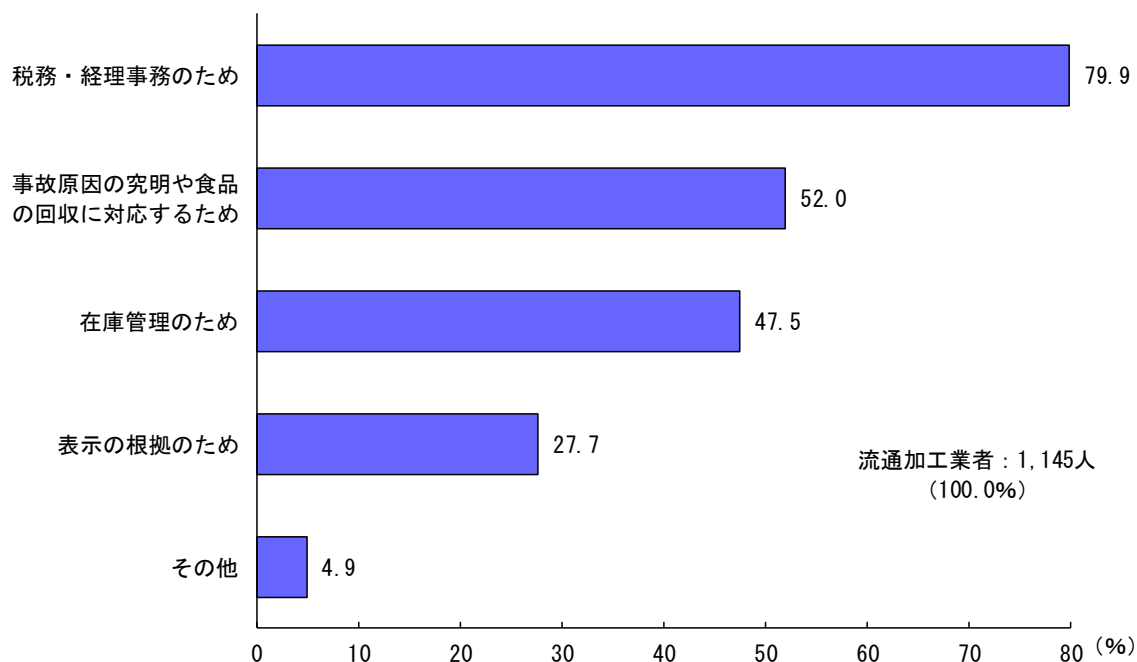


図10 「入荷の記録」を保存している理由（複数回答）

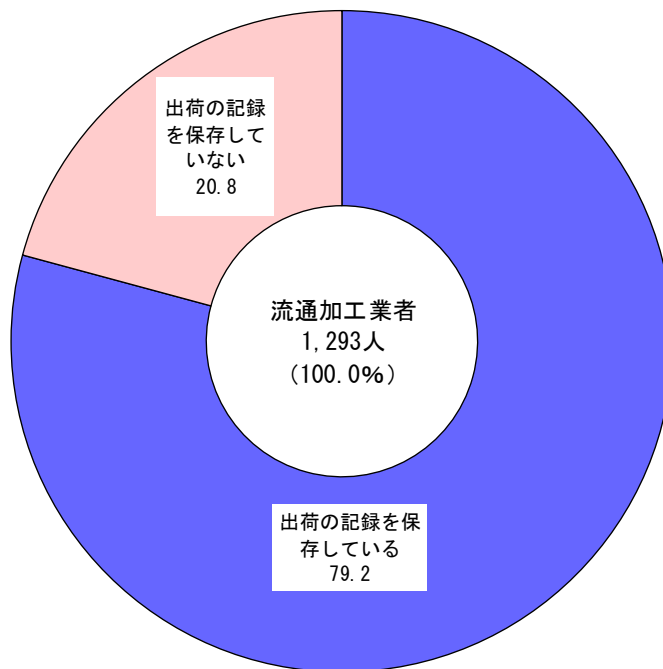


(2) 「出荷の記録」の保存

出荷・販売した製品の「出荷日（販売日）、出荷先（組合又は事業者）名、品名、数量」が記載された「出荷の記録」については、「保存している」と回答した割合が79.2%、「保存していない」と回答した割合が20.8%であった。

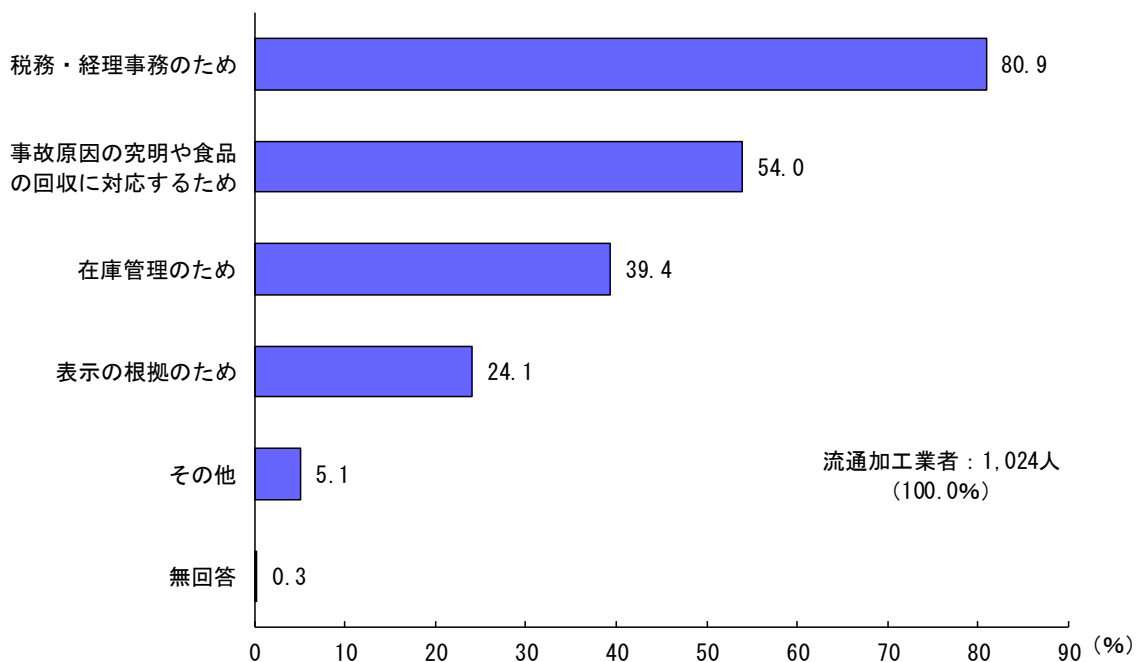
また、「保存している」と回答した者において、保存している理由については、「税務・経理事務のため」と回答した割合が80.9%、次いで「事故原因の究明や食品の回収に対応するため」（54.0%）、「在庫管理のため」（39.4%）の順であった。（詳細は、統計表13ページ参照）

図11 「出荷の記録」の保存



注：本結果は、「無回答」の者を除いた人数を100.0%とした割合である。

図12 「出荷の記録」を保存している理由（複数回答）

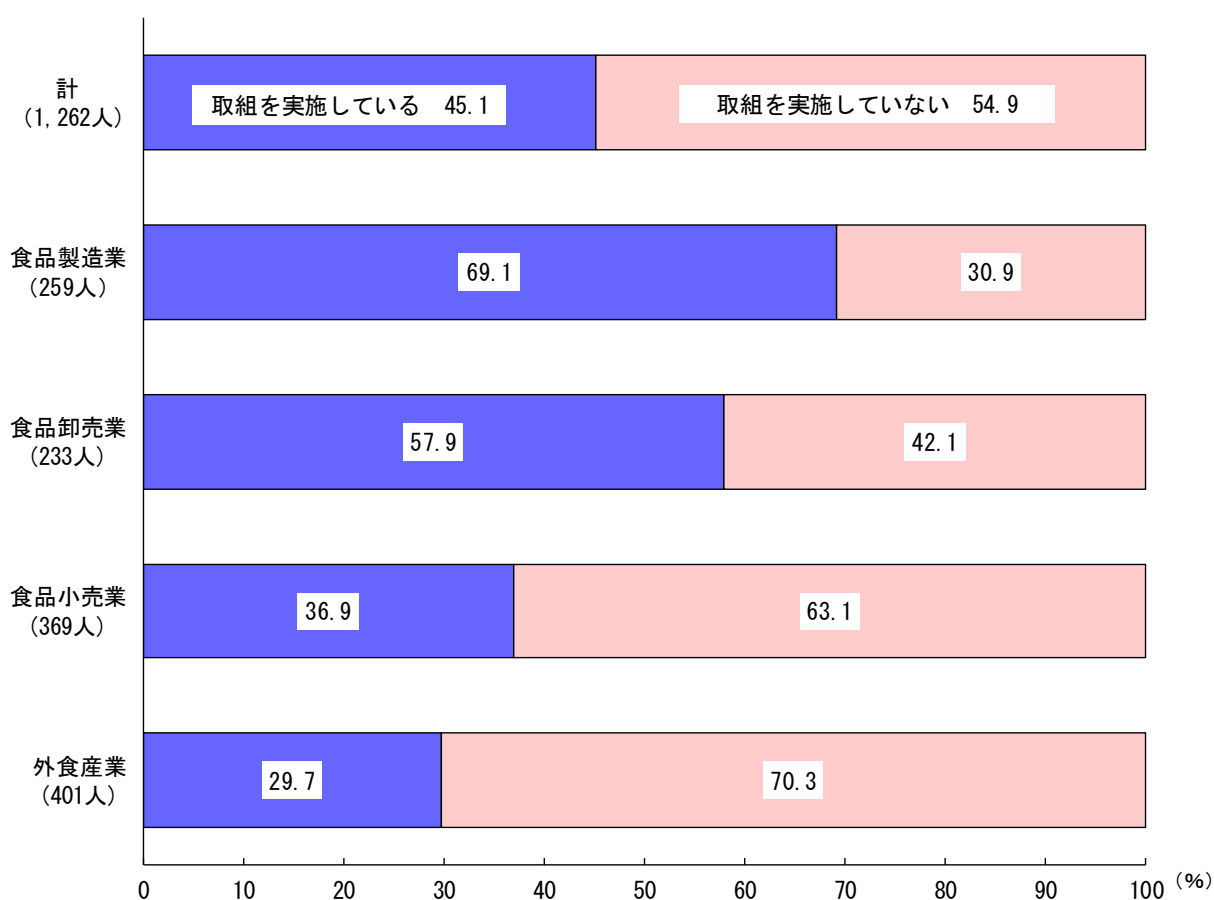


(3) 入荷した原料又は製品を加工工程の中でどの製品に使用し、どこに出荷・販売したか対応付ける記録の保存（内部トレーサビリティ）の取組

入荷した原料又は製品を加工工程の中でどの製品に使用し、どこに出荷・販売したか対応付ける記録の保存（内部トレーサビリティ）の取組については、「取組を実施している」と回答した割合は 45.1%で、「取組を実施していない」と回答した割合は 54.9%であった。

これを業種別にみると、食品製造業と食品卸売業では、「取組を実施している」と回答した割合が5割を超えている。入荷した製品を消費者に提供する食品小売業と外食産業では、「取組を実施していない」と回答した割合が6割を超えている。（詳細は、統計表 14 ページ参照）

図 13 入荷した原料又は製品を加工工程の中でどの製品に使用し、どこに出荷・販売したか対応付ける記録の保存（内部トレーサビリティ）の取組



注：本結果は、「無回答」の者を除いた人数を 100.0%とした割合である。

【 統 計 表 】

統計表一覧

ページ

1 農業者

- (1) 出荷・販売した農畜産物の「出荷日、出荷先（組合又は事業者）名、品名、数量」がわかる「出荷の記録」の保存…………… 10
- (2) 「出荷の記録」を保存している理由（複数回答）…………… 10
- (3) 「出荷の記録」を保存している方法（複数回答）…………… 10
- (4) 「出荷の記録」を保存していない理由（複数回答）…………… 10

2 漁業者

- (1) 出荷・販売した水産物の「出荷日、出荷先（組合又は事業者）名、品名、数量」がわかる「出荷の記録」の保存…………… 11
- (2) 「出荷の記録」を保存している理由（複数回答）…………… 11
- (3) 「出荷の記録」を保存している方法（複数回答）…………… 11
- (4) 「出荷の記録」を保存していない理由（複数回答）…………… 11

3 流通加工業者

- (1) 入荷の記録の保存
 - ア 入荷した原料又は製品の「入荷日、入荷先事業者名、品名、数量」がわかる「入荷の記録」の保存…………… 12
 - イ 「入荷の記録」を保存している理由（複数回答）…………… 12
 - ウ 「入荷の記録」を保存している方法（複数回答）…………… 12
 - エ 「入荷の記録」を保存していない理由（複数回答）…………… 13
- (2) 出荷の記録の保存
 - ア 出荷・販売した製品の「出荷日（販売日）、出荷先（組合又は事業者）名、品名、数量」がわかる「出荷の記録」の保存…………… 13
 - イ 「出荷の記録」を保存している理由（複数回答）…………… 13
 - ウ 「出荷の記録」を保存している方法（複数回答）…………… 14
 - エ 「出荷の記録」を保存していない理由（複数回答）…………… 14
- (3) 内部トレーサビリティの取組
 - ア 入荷した原料又は製品を加工工程の中でどの製品に使用し、どこに出荷・販売したか対応付ける記録の保存（内部トレーサビリティ）の取組…………… 14
 - イ 取組をしている理由（複数回答）…………… 15
 - ウ 取組をしていない理由（複数回答）…………… 15

利用上の注意

- 1 回答者数は、各設問（各区分）の有効回答者数である。
- 2 回答率は、各設問（各区分）の回答者数計を100.0%とする割合である。
- 3 表示単位未満を四捨五入したため、内訳の計が100.0%とならない場合がある。
- 4 統計表に用いた記号「－」は、該当する選択肢を選んだ回答者がいないことを表す。
- 5 この統計表に掲載された数値を他に転載する場合には、「食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向調査 生産者等の食品トレーサビリティに関する意識・意向調査結果」（農林水産省）による旨を記載してください。

1 農業者

(1) 出荷・販売した農畜産物の「出荷日、出荷先（組合又は事業者）名、品名、数量」がわかる「出荷の記録」の保存

区分	回答者数	「出荷の記録」を保存している	「出荷の記録」を保存していない
計	人 2,156	% 88.6	% 11.4
耕種	2,059	88.2	11.8
畜産	97	96.9	3.1

注：「出荷の記録」の保存は、帳簿等へ記入したりパソコン上に電子データで保存するほか、出荷先に提出した出荷伝票や納品書の控え、市場等から受け取った仕切書、消費者へ発行したレシートの控えなどの保存、消費者に販売した場合の「販売日、品名、数量」がわかる記録などを保存することも含む。

(2) 「出荷の記録」を保存している理由（複数回答）
 ((1)で「保存している」と回答した者のみ回答)

区分	回答者数	事故原因の究明や農畜産物の回収に対応するため	表示の根拠のため	在庫管理のため	税務・経理事務のため	その他	無回答
計	人 1,910	% 47.7	% 16.4	% 15.8	% 72.2	% 11.4	% 1.0
耕種	1,816	47.2	16.1	15.6	72.0	11.9	1.0
畜産	94	56.4	21.3	18.1	75.5	2.1	2.1

(3) 「出荷の記録」を保存している方法（複数回答）
 ((1)で「保存している」と回答した者のみ回答)

区分	回答者数	伝票類（納品伝票や出荷伝票の控え、仕切書、送り状、レシートの控え等）	帳簿類（紙）	情報システム（電子データ）	その他	無回答
計	人 1,910	% 82.1	% 34.2	% 13.4	% 4.6	% 5.9
耕種	1,816	82.2	33.5	13.3	4.7	5.8
畜産	94	80.9	47.9	13.8	2.1	6.4

(4) 「出荷の記録」を保存していない理由（複数回答）
 ((1)で「保存していない」と回答した者のみ回答)

区分	回答者数	手間がかかるため	伝票類を保存する場所が確保できないため	必要性を感じないため	その他	無回答
計	人 246	% 24.0	% 9.8	% 61.0	% 28.9	% 0.4
耕種	243	24.3	9.9	61.3	28.4	0.4
畜産	3	—	—	33.3	66.7	—

2 漁業者

- (1) 出荷・販売した水産物の「出荷日、出荷先（組合又は事業者）名、品名、数量」がわかる「出荷の記録」の保存

区 分	回答者数	「出荷の記録」を保存している	「出荷の記録」を保存していない
計	人 875	% 91.2	% 8.8

注：「出荷の記録」の保存は、帳簿等へ記入したりパソコン上に電子データで保存するほか、出荷先に提出した出荷伝票や納品書の控え、市場等から受け取った仕切書、消費者へ発行したレシートの控えなどの保存、消費者に販売した場合の「販売日、品名、数量」がわかる記録などを保存することも含む。

- (2) 「出荷の記録」を保存している理由（複数回答）
 ((1)で「保存している」と回答した者のみ回答)

区 分	回答者数	事故原因の究明や水産物の回収に対応するため	表示の根拠のため	在庫管理のため	税務・経理事務のため	その他	無回答
計	人 798	% 45.6	% 16.8	% 9.4	% 71.1	% 10.3	% 1.1

- (3) 「出荷の記録」を保存している方法（複数回答）
 ((1)で「保存している」と回答した者のみ回答)

区 分	回答者数	伝票類（納品伝票や出荷伝票の控え、仕切書、送り状、レシートの控え等）	帳簿類（紙）	情報システム（電子データ）	その他	無回答
計	人 798	% 82.7	% 29.3	% 8.3	% 4.0	% 6.9

- (4) 「出荷の記録」を保存していない理由（複数回答）
 ((1)で「保存していない」と回答した者のみ回答)

区 分	回答者数	手間がかかるため	伝票類を保存する場所が確保できないため	必要性を感じないため	その他	無回答
計	人 77	% 19.5	% 5.2	% 51.9	% 37.7	% 1.3

3 流通加工業者

(1) 入荷の記録の保存

ア 入荷した原料又は製品の「入荷日、入荷先事業者名、品名、数量」がわかる「入荷の記録」の保存

区 分	回答者数	「入荷の記録」を保存している	「入荷の記録」を保存していない
計	人 1,304	% 87.8	% 12.2
食品製造業	263	93.5	6.5
食品卸売業	236	95.3	4.7
食品小売業	387	89.4	10.6
外食産業	418	78.5	21.5

注：「入荷の記録」の保存は、帳簿等へ記入したりパソコン上に電子データで保存するほか、入荷先事業者から提供される納品伝票や運送業者が発行する送り状などを保存することも含む。

イ 「入荷の記録」を保存している理由（複数回答） （アで「保存している」と回答した者のみ回答）

区 分	回答者数	事故原因の究明や食品の回収に対応するため	表示の根拠のため	在庫管理のため	税務・経理事務のため	その他
計	人 1,145	% 52.0	% 27.7	% 47.5	% 79.9	% 4.9
食品製造業	246	69.9	36.2	56.1	71.1	6.1
食品卸売業	225	60.0	38.7	56.9	75.6	8.0
食品小売業	346	42.8	26.3	45.1	84.7	3.8
外食産業	328	42.7	15.2	37.2	84.5	3.0

ウ 「入荷の記録」を保存している方法（複数回答） （アで「保存している」と回答した者のみ回答）

区 分	回答者数	伝票類（受領した納品伝票や送り状等）	帳簿類（紙）	情報システム（電子データ）	その他	無回答
計	人 1,145	% 85.8	% 51.4	% 17.6	% 1.0	% 5.4
食品製造業	246	83.3	64.6	24.0	0.4	5.3
食品卸売業	225	84.0	51.6	33.3	1.3	4.9
食品小売業	346	86.4	51.4	12.7	1.2	5.2
外食産業	328	88.1	41.2	7.3	1.2	6.1

エ 「入荷の記録」を保存していない理由（複数回答）
（アで「保存していない」と回答した者のみ回答）

区 分	回答者数	手間がかかるため	伝票類を保存する場所が確保できないため	必要性を感じないため	その他	無回答
	人	%	%	%	%	%
計	159	22.0	12.6	62.9	19.5	1.9
食品製造業	17	35.3	29.4	35.3	23.5	—
食品卸売業	11	18.2	18.2	63.6	18.2	—
食品小売業	41	17.1	2.4	63.4	17.1	2.4
外食産業	90	22.2	13.3	67.8	20.0	2.2

(2) 出荷の記録の保存

ア 出荷・販売した製品の「出荷日（販売日）、出荷先（組合又は事業者）名、品名、数量」がわかる「出荷の記録」の保存

区 分	回答者数	「出荷の記録」を保存している	「出荷の記録」を保存していない	無回答
	人	%	%	%
計	1,304 (1,293)	78.5 (79.2)	20.6 (20.8)	0.8
食品製造業	263 (260)	93.2 (94.2)	5.7 (5.8)	1.1
食品卸売業	236 (236)	94.1 (94.1)	5.9 (5.9)	—
食品小売業	387 (384)	69.8 (70.3)	29.5 (29.7)	0.8
外食産業	418 (413)	68.7 (69.5)	30.1 (30.5)	1.2

注：1 「出荷の記録」の保存は、帳簿等へ記入したりパソコン上に電子データで保存するほか、出荷先に提出した出荷伝票や納品書の控え、市場等から受け取った仕切書、消費者へ発行したレシートの控えなどの記録を保存することも含む。

2 （ ）内の値は、「無回答」の者を除いた人数を100.0とした割合である。

イ 「出荷の記録」を保存している理由（複数回答）
（アで「保存している」と回答した者のみ回答）

区 分	回答者数	事故原因の究明や食品の回収に対応するため	表示の根拠のため	在庫管理のため	税務・経理事務のため	その他	無回答
	人	%	%	%	%	%	%
計	1,024	54.0	24.1	39.4	80.9	5.1	0.3
食品製造業	245	75.5	29.4	46.9	73.9	4.1	0.4
食品卸売業	222	60.4	33.8	51.8	77.5	7.7	0.5
食品小売業	270	45.6	24.8	38.9	81.5	6.3	—
外食産業	287	38.7	11.5	23.7	88.9	2.8	0.3

3 流通加工業者（続き）

(2) 出荷の記録の保存（続き）

ウ 「出荷の記録」を保存している方法（複数回答）
（アで「保存している」と回答した者のみ回答）

区 分	回答者数	伝票類（納品 伝票やレシー トの控え等）	帳簿類（紙）	情報システム （電子データ）	その他	無回答
	人	%	%	%	%	%
計	1,024	79.6	54.9	28.3	1.5	4.2
食品製造業	245	80.0	63.7	38.8	2.0	2.4
食品卸売業	222	82.9	56.8	45.0	0.5	2.7
食品小売業	270	77.8	51.5	19.6	1.9	5.2
外食産業	287	78.4	49.1	14.6	1.4	5.9

エ 「出荷の記録」を保存していない理由（複数回答）
（アで「保存していない」と回答した者のみ回答）

区 分	回答者数	手間がかかる ため	伝票類を保存 する場所が確 保できないた め	必要性を感じ ないため	その他	無回答
	人	%	%	%	%	%
計	269	14.5	7.8	61.0	24.5	1.9
食品製造業	15	33.3	26.7	46.7	13.3	—
食品卸売業	14	28.6	21.4	64.3	21.4	—
食品小売業	114	10.5	3.5	64.9	24.6	1.8
外食産業	126	14.3	7.9	58.7	26.2	2.4

(3) 内部トレーサビリティの取組

ア 入荷した原料又は製品を加工工程の中でどの製品に使用し、どこに出荷・販売したか対応付ける記録の保存（内部トレーサビリティ）の取組

区 分	回答者数	取組を実施し ている	取組を実施し ていない	無回答
	人	%	%	%
計	1,304 (1,262)	43.6 (45.1)	53.1 (54.9)	3.2
食品製造業	263 (259)	68.1 (69.1)	30.4 (30.9)	1.5
食品卸売業	236 (233)	57.2 (57.9)	41.5 (42.1)	1.3
食品小売業	387 (369)	35.1 (36.9)	60.2 (63.1)	4.7
外食産業	418 (401)	28.5 (29.7)	67.5 (70.3)	4.1

- 注：1 「内部トレーサビリティ」とは、「入荷した原料（加工食品を含む。）を加工工程の中でどの製品に使用し、どこに出荷・販売したか対応付ける記録を保存する取組」または「出荷した製品と出荷・販売した製品を対応付ける記録を保存する取組」をいう。
- 2 内部トレーサビリティの記録とは、消費者に直接販売・提供した場合は、「販売・提供の記録」との対応付けであり、消費者個々との対応付けまでは必要としない。記録の保存方法は、帳簿等へ記入したりパソコン上に電子データで保存するほか、入出荷伝票と合わせて作業日報等を保存することなども含む。
- 3 （ ）内の値は、「無回答」の者を除いた人数を100.0とした割合である。

イ 取組をしている理由（複数回答）

（アで「取組を実施している」と回答した者のみ回答）

区 分	回答者数	万が一の事故に備えて、食品の回収、クレーム等の問題に対応するため	取引先から要求されたため	ISOなどの民間認証を取得するため	その他	無回答
	人	%	%	%	%	%
計	569	87.9	25.3	6.5	10.4	0.5
食品製造業	179	92.7	38.5	14.0	7.8	—
食品卸売業	135	86.7	30.4	8.1	8.9	—
食品小売業	136	83.8	18.4	0.7	13.2	1.5
外食産業	119	86.6	7.6	—	12.6	0.8

ウ 取組をしていない理由（複数回答）

（アで「取組を実施していない」と回答した者のみ回答）

区 分	回答者数	作業量が増加するため	記録を保存する場所を確保できないため	必要性を感じないため	その他	無回答
	人	%	%	%	%	%
計	693	25.8	8.7	60.3	18.3	1.3
食品製造業	80	41.3	16.3	46.3	26.3	—
食品卸売業	98	30.6	7.1	57.1	14.3	1.0
食品小売業	233	21.9	9.0	62.7	18.9	1.3
外食産業	282	23.0	6.7	63.5	17.0	1.8

【調査事項】 農業者

【農畜産物の出荷記録の保存の取組について】

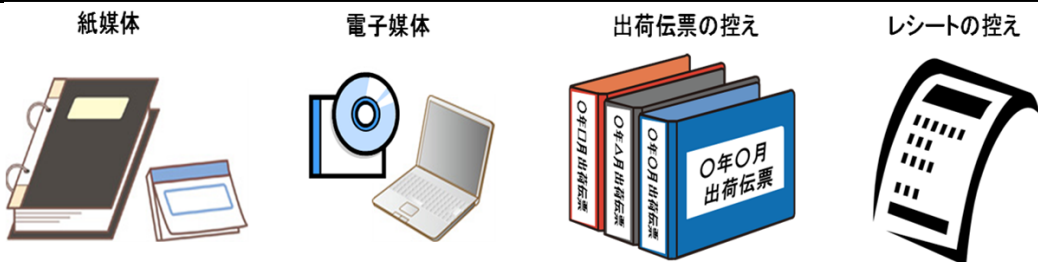
問1 農畜産物を出荷・販売している方にお聞きします。

あなたは、出荷・販売した農畜産物の「出荷日、出荷先（組合又は事業者）名、品名、数量」がわかる「出荷の記録」※を保存していますか。
該当する選択肢を1つ選択してください。

※ 「出荷の記録」の保存は、帳簿等へ記入したりパソコン上に電子データで保存するほか、出荷先に提出した出荷伝票や納品書の控え、市場等から受け取った仕切書、消費者へ発行したレシートの控えなどを保存しておくことでも構いません。

また、消費者に販売した場合は、「販売日、品名、数量」がわかる記録で構いません。

- | |
|--------------------------------------|
| ・事業者への出荷：①出荷日、②出荷先（組合又は事業者）名、③品名、④数量 |
| ・消費者への販売：①販売日、②品名、③数量 |



- 1 「出荷の記録」を保存している
(手元に記録がなくても、農協に伝票等が保存されているなど、
農畜産物の出荷先がわかる場合を含む)
- 2 「出荷の記録」を保存していない

→ 問2、3へ

→ 問4へ

問2 問1で「1」を回答した方にお聞きします。

「出荷の記録」を保存している理由は何ですか。
該当する選択肢を全て選択してください。

※ 米トレーサビリティ法等の制度に対応して記録を保存している方は、「5 その他」に「制度への対応」と記入してください。

- 1 万が一の事故に備えて、原因の究明や農畜産物の回収に対応するため
(例えば、農畜産物の出荷・販売先や数量を確認するため)
- 2 表示の根拠のため
- 3 在庫管理のため
- 4 税務・経理事務のため
- 5 その他〔具体的に記入してください。〕

問3 問1で「1」を回答した方にお聞きします。

「出荷の記録」は、どのような方法で保存していますか。
該当する選択肢を全て選択してください。

- 1 伝票類（納品伝票や出荷伝票の控え、仕切書、送り状、レシートの控え等）
- 2 帳簿類（紙）
- 3 情報システム（電子データ）
- 4 その他〔具体的に記入してください。〕

問4 問1で「2」を回答した方にお聞きします。

「出荷の記録」を保存していない理由は何ですか。
該当する選択肢を全て選択してください。

- 1 手間がかかるため〔よろしければ、どのようなことに手間がかかるのかを具体的に記入してください。〕
- 2 伝票類を保存する場所が確保できないため
- 3 必要性を感じないため〔よろしければ、その理由を具体的に記入してください。
(例) 出荷先からの要望がないため、など〕
- 4 その他〔具体的に記入してください。〕

漁業者

【水産物の出荷記録の保存の取組について】

問1 水産物を出荷・販売している方にお聞きします。

あなたは、出荷・販売した水産物の「出荷日、出荷先（組合又は事業者）名、品名、数量」がわかる「出荷の記録」※を保存していますか。

該当する選択肢を1つ選択してください。

※ 「出荷の記録」の保存は、帳簿等へ記入したりパソコン上に電子データで保存するほか、出荷先に提出した出荷伝票や納品書の控え、市場等から受け取った仕切書、消費者へ発行したレシートの控えなどを保存しておくことでも構いません。

また、消費者に販売した場合は、「販売日、品名、数量」がわかる記録で構いません。

- ・事業者への出荷：①出荷日、②出荷先（組合又は事業者）名、③品名、④数量
- ・消費者への販売：①販売日、②品名、③数量

紙媒体



電子媒体



出荷伝票の控え



レシートの控え



- 1 「出荷の記録」を保存している
(手元に記録がなくても、漁協に伝票等が保存されているなど、水産物の出荷先がわかる場合を含む)
- 2 「出荷の記録」を保存していない

→ 問2、3へ

→ 問4へ

問2 問1で「1」を回答した方にお聞きします。

「出荷の記録」を保存している理由は何ですか。

該当する選択肢を全て選択してください。

- 1 万が一の事故に備えて、原因の究明や水産物の回収に対応するため
(例えば、水産物の出荷・販売先や数量を確認するため)
- 2 表示の根拠のため
- 3 在庫管理のため
- 4 税務・経理事務のため
- 5 その他〔具体的に記入してください。〕

問3 問1で「1」を回答した方にお聞きします。

「出荷の記録」は、どのような方法で保存していますか。

該当する選択肢を全て選択してください。

- 1 伝票類（納品伝票や出荷伝票の控え、仕切書、送り状、レシートの控え等）
- 2 帳簿類（紙）
- 3 情報システム（電子データ）
- 4 その他〔具体的に記入してください。〕

問4 問1で「2」を回答した方にお聞きします。

「出荷の記録」を保存していない理由は何ですか。

該当する選択肢を全て選択してください。

- 1 手間がかかるため〔よろしければ、どのようなことに手間がかかるのかを具体的に記入してください。〕
- 2 伝票類を保存する場所が確保できないため
- 3 必要性を感じないため〔よろしければ、その理由を具体的に記入してください。
(例) 出荷先からの要望がないため、など〕
- 4 その他〔具体的に記入してください。〕

流通加工業者

【入荷の記録の保存について】

問1 貴社は、入荷した原料（加工品を含む。）または製品の「入荷日、入荷先事業者名、品名、数量」がわかる「入荷の記録」※を保存していますか。

該当する選択肢を1つ選択してください。

※ 「入荷の記録」の保存は、帳簿等へ記入したりパソコン上に電子データで保存するほか、入荷先事業者から提供される納品伝票や運送業者が発行する送り状などを保存することでも構いません。



1 「入荷の記録」を保存している
(手元に記録がなくても、取引先で納品書等を保存している場合を含む)

2 「入荷の記録」を保存していない

—————> 問2、3へ

—————> 問4へ

問2 問1で「1」を回答した方にお聞きします。

「入荷の記録」を保存している理由は何ですか。

該当する選択肢を全て選択してください。

※ 米トレーサビリティ法等の制度に対応して記録を保存している方は、「5 その他」に「制度への対応」と記入してください。

- 1 万が一の事故に備えて、原因の究明や食品の回収に対応するため
(例えば、原材料の入荷先や数量を確認するため)
- 2 表示の根拠のため
- 3 在庫管理のため
- 4 税務・経理事務のため
- 5 その他〔具体的に記入してください。〕

問3 問1で「1」を回答した方にお聞きします。

「入荷の記録」は、どのような方法で保存していますか。

該当する選択肢を全て選択してください。

- 1 伝票類 (受領した納品伝票や送り状等)
- 2 帳簿類 (紙)
- 3 情報システム (電子データ)
- 4 その他〔具体的に記入してください。〕

問4 問1で「2」を回答した方にお聞きします。

「入荷の記録」を保存していない理由は何ですか。

該当する選択肢を全て選択してください。

- 1 手間がかかるため〔よろしければ、どのようなことに手間がかかるのかを具体的に記入してください。〕
- 2 伝票類を保存する場所が確保できないため
- 3 必要性を感じないため〔よろしければ、その理由を具体的に記入してください。
(例) 取引先からの要望がないため、など〕
- 4 その他〔具体的に記入してください。〕

【出荷の記録の保存について】

問5 貴社は、出荷・販売した製品について、次の記録がわかる「出荷の記録」※を保存していますか。

該当する選択肢を1つ選択してください。

※ 「出荷の記録」の保存は、帳簿等へ記入したりパソコン上に電子データで保存するほか、出荷先事業者に提供した出荷伝票や納品書の控え、消費者へ発行したレシートの控えなどを保存することでも構いません。

- | |
|---|
| ・事業者への出荷：①出荷日、②出荷先（組合又は事業者）名、③品名、④数量
・消費者への販売：①販売日、②品名、③数量 |
|---|

紙媒体



電子媒体



出荷伝票の控え



レシートの控え



- 1 「出荷の記録」を保存している
(手元に記録がなくても、取引先で記録を保存している場合を含む) → 問6、7へ
- 2 「出荷の記録」を保存していない → 問8へ

問6 問5で「1」を回答した方にお聞きします。

「出荷の記録」を保存している理由は何ですか。

該当する選択肢を全て選択してください。

※ 米トレーサビリティ法等の制度に対応して記録を保存している方は、「5 その他」に「制度への対応」と記入してください。

- 1 万が一の事故に備えて、原因の究明や食品の回収に対応するため
(例えば、食品の出荷・販売先や数量を確認するため)
- 2 表示の根拠のため
- 3 在庫管理のため
- 4 税務・経理事務のため
- 5 その他〔具体的に記入してください。〕

問7 問5で「1」を回答した方にお聞きします。

「出荷の記録」は、どのような方法で保存していますか。

該当する選択肢を全て選択してください。

- 1 伝票類（貴社で作成した納品伝票やレシートの控え等）
- 2 帳簿類（紙）
- 3 情報システム（電子データ）
- 4 その他〔具体的に記入してください。〕

問8 問5で「2」を回答した方にお聞きします。

「出荷の記録」を保存していない理由は何ですか。

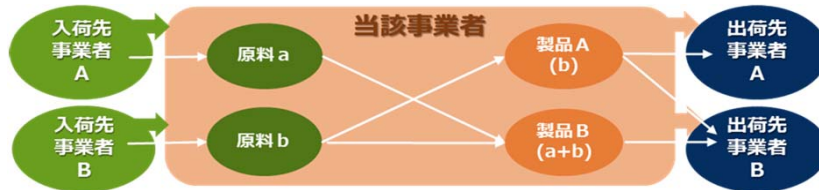
該当する選択肢を全て選択してください。

- 1 手間がかかるため〔よろしければ、どのようなことに手間がかかるのかを具体的に記入してください。〕
- 2 伝票類を保存する場所が確保できないため
- 3 必要性を感じないため〔よろしければ、その理由を具体的に記入してください。
(例) 取引先からの要望がないため、など〕
- 4 その他〔具体的に記入してください。〕

【内部トレーサビリティの取組について】

問9 貴社では、「入荷した原料（加工食品を含む。）を加工工程の中でどの製品に使用し、どこに出荷・販売したか対応付ける記録を保存する取組」または「出荷した製品と出荷・販売した製品を対応付ける記録を保存する取組」（「内部トレーサビリティ」※という。）をしていますか。

該当する選択肢を1つ選択してください。



※ 「内部トレーサビリティ」の記録とは、消費者に直接販売・提供した場合は、「販売・提供の記録」との対応付けで良く、消費者個々との対応付けまでは必要ありません。

また、記録の保存方法は、帳簿等へ記入したりパソコン上に電子データで保存するほか、入出荷伝票と合わせて作業日報等を保存することでも構いません。

- 1 取組を実施している → 問10へ
- 2 取組を実施していない → 問11へ

問10 問9で「1」を回答した方にお聞きします。

取組をしている理由は何ですか。

該当する選択肢を全て選択してください。

- 1 万が一の事故に備えて、食品の回収、クレーム等の問題に対応するため
- 2 取引先から要求されたため
- 3 ISOなどの民間認証を取得するため
- 4 その他〔具体的に記入してください。〕

問11 問9で「2」を回答した方にお聞きします。

取組をしていない理由は何ですか。

該当する選択肢を全て選択してください。

- 1 作業量が増加するため
- 2 記録を保存する場所を確保できないため
- 3 必要性を感じないため〔よろしければ、その理由を具体的に記入してください。
(例) 取引先からの要望がないため、など〕
- 4 その他〔具体的に記入してください。〕

【調査の概要】

1 調査の目的

生産者（農業者及び漁業者）及び流通加工業者における農畜水産物や食品の入出荷記録等の作成・保存の取組及び食品トレーサビリティに関する意識・意向を把握し、今後の食品トレーサビリティ推進施策の検討のための基礎資料とすることを目的とする。

2 調査の対象

(1) 農業者

2015年農林業センサスにおける農業経営体のうち、農産物販売金額1位の部門が、「稲作」、「麦類作」、「露地野菜」、「施設野菜」、「果樹類」、「雑穀・いも類・豆類」、「工芸農作物」、「酪農」、「肉用牛」、「養豚」、「養鶏」又は「その他の畜産」のいずれかである農業経営体を対象とした。

(2) 漁業者

2018年漁業センサスにおける漁業経営体のうち、経営形態が「個人経営体」又は「団体経営体」のうち「会社」、「漁業協同組合」、「漁業生産組合」若しくは「共同経営」のいずれかに分類された漁業経営体を対象とした。

(3) 流通加工業者

事業所母集団データベースに登録されている事業所のうち、2016年経済センサスにおける日本標準産業分類における中分類が「食料品製造業」、「飲料・たばこ・飼料製造業」、「各種商品卸売業」、「飲食料品卸売業」、「各種商品小売業」、「飲食料品小売業」、「飲食店」又は「持ち帰り・配達飲食サービス業」のいずれかであり、食品の取扱い及び売上金額がある事業所（支所・支社・支店を除く。）を対象とした。

3 調査事項

農畜水産物や食品の入出荷記録等の作成・保存の取組、食品トレーサビリティに関する意識等

4 調査期間

本調査は、令和2年12月中旬から令和3年1月中旬までの間に実施した。

5 調査方法

民間事業者が調査票を郵送し、調査対象が記入した調査票を郵送又はオンラインにより回収する方法により実施した。

6 集計方法

各項目とも、単純に積み上げ集計した。

7 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

調査対象数、有効回答数及び有効回答率は次のとおりである。

なお、農業者及び流通加工業者の調査対象数は、以下の区分について母集団の構成割合に基づき配分した。

単位：経営体、事業所、%

区 分	調査対象数	有効回答数	有効回答率
農 業 者	4,000	2,156	53.9
耕 種	3,803	2,059	54.1
畜 産	297	97	32.7
漁 業 者	2,000	875	43.8
流通加工業者	4,000	1,304	32.6
食品製造業	610	263	43.1
食品卸売業	620	236	38.1
食品小売業	1,240	387	31.2
外 食 産 業	1,530	418	27.3

注：有効回答数とは、集計に用いた調査対象者の数である。

8 調査における留意点

本調査は、調査対象の意識・意向等を把握することを目的に実施したものであり、有効な回答を全国値として推計したものではないことから、利用に当たっては留意する必要がある。

【ホームページ掲載案内】

- 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【 <https://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

- この結果の分野別分類は「農林水産行政等に対する意識・意向調査」に分類しています。

【 <https://www.maff.go.jp/j/finding/mind/index.html> 】

【関係リンク】

- トレーサビリティ関係：農林水産省＞組織別から探す＞消費・安全局＞トレーサビリティ

【 <https://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/trace/index.html> 】

お問合せ先

- ◎本調査結果について
農林水産省 消費・安全局 消費者行政・食育課
トレーサビリティ企画調整班
電話：（代表）03-3502-8111 内線：4550
（直通）03-3502-5716
F A X： 03-6744-1974

- ◎食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向調査について
農林水産省 大臣官房統計部
統計企画管理官 統計利活用支援班
電話：（代表）03-3502-8111 内線：3591
（直通）03-6744-2229
F A X： 03-3501-9644

- ◎農林水産統計全般について
農林水産省 大臣官房統計部
統計企画管理官 統計広報推進班
電話：（代表）03-3502-8111 内線：3589
（直通）03-6744-2037
F A X： 03-3501-9644